

令和 7 年 第20回  
東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 12 月 18 日 (木) 午前 9 時 30 分

場 所：教育委員会室

令和7年11月18日

## 東京都教育委員会第20回定例会

〈議題　是頁〉

### 1 議　　案

第79号議案

令和7年度東京都指定文化財の指定等の諮問について

第80号議案及び第81号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分等について

### 2 報　告　事　項

（1）高校生いじめ防止協議会について

（2）東京都公立学校教職員の懲戒処分について

（3）令和6年度「公立学校教職員の人事行政状況調査」の結果について

教 育 長	坂 本 雅 彦	
委 員	秋 山 千枝子	
委 員	北 村 友 人	
委 員	宮 原 京 子	
委 員	高 橋 純	
委 員	萩 原 智 子	
事務局（説明員）		
教育長（再掲）	坂 本 雅 彦	
次長	岩 野 恵 子	
教育監	瀧 沢 佳 宏	
総務部長	山 本 謙 治	
地域教育支援部長	神 永 貴 志	
指導部長	山 田 道 人	
人事部長	秋 田 一 樹	
(書 記)	総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第20回定例会を開会します。

本日は、1名の傍聴の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。

——〈異議なし〉——では、許可をいたします。入室をしてください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、高橋委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 11月6日の令和7年第18回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。

——〈異議なし〉——では11月6日の令和7年第18回定例会議事録については承認いただきました。

また、11月20日の令和7年第19回定例会議事録を配布しておりますので、御覧いただき、次回の定例会で承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第79号議案から第81号議案まで、並びに、報告事項（2）及び（3）につきましては、人事及び個

人、並びに公表前の情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

## 報 告

### （1）高校生いじめ防止協議会について

【教育長】 それでは、報告事項の（1）「高校生いじめ防止協議会について」の説明を指導部長からお願ひします。

【指導部長】 よろしくお願ひいたします。「高校生いじめ防止協議会について」の説明をいたします。資料を御覧ください。本協議会開催につきましては10月9日の定例会議で報告いたしましたが、11月1日（土）に実施をいたしましたので、実施状況について報告をいたします。

初めに「1 内容」を御覧ください。本協議会は、いじめ問題の当事者である子供自身が、いじめについて考える場として令和5年度から実施しております、今年度は都立高校5校9名の高校生委員により実施をいたしました。当日は次第のとおり、これまでの協議の概要についての報告の後、高校生委員がいじめ防止に必要なことを話し合い、意見書を提出する流れで進行をいたしました。高校生委員は、いじめをなくすために、自分達が当事者意識を持つことが必要であり、そのために東京都教育委員会が作成した、いじめ総合対策【子供版】を活用した、いじめに関する授業を行うことや、子供達自身がいじめの定義を正しく理解することができる動画を活用することが効果的であるのではないかという課題意識を持ち協議を進めてまいりました。

協議会当日、高校生委員からいじめ総合対策【子供版】の効果的な活用に向けた授業案の提示については、高校生委員自身がいじめ防止に繋がるロールプレイや、グループワーク等を盛り込んだ授業を計画し、自校の生徒や近隣の小中学校へ通う児童・生徒に実施することや、授業を実施する際に、保護者や教員にも参加してもらった方が良い、などの意見が出されました。また、いじめ防止についてのショート動画の作

成については、いじめる人、いじめられる人、傍観者側の三つの立場になって、それぞれの気持ちが分かるような動画にすることで、自分以外の人の気持ちが分かり、いじめが減らせるのではないか、いじめられた経験を持つ子供が動画を見た時に、傷ついたり嫌な思いをしたりしないよう気をつけて動画を作成するべきではないか、といった意見が出ました。さらに、授業を受けた生徒にアンケートを実施する、といった今後を見据えた意見も出ております。

資料の2ページ、「4 高校生委員の考え方」を御覧ください。協議で出た意見を整理し、まず初めに自分達がすべきこととして、いじめを自分事として捉え、いじめのない学校や社会にするために働きかけること、学校で行ってほしいこととして、学校でのいじめについての授業を定期的に行うこと、社会にお願いしたいこととして、社会全体で子供達を見守り、自分らしく過ごせる環境を作ること、などを考え方意見書に掲載することとしました。

本協議会は11月1日の1回の開催ですが、今後、事後の打合せ会を実施します。その中で、「5 今後、高校生委員が取り組むこと」に記載しました、(1)から(4)までの取組について検討していくこととしています。協議会の最後には、委員の代表から東京都教育委員会に対して、本日説明した内容をまとめた意見書が手渡されました。今後、高校生委員の意見書を具体的に実現できるよう、高校生委員とともに検討を続けてまいります。

説明は以上となります。

**【教育長】** ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。北村委員、お願いします。

**【北村委員】** 御説明ありがとうございます。高校生達自身が、自分事として問題を捉えて、しかも丁寧に様々な立場からいじめの問題を考える、それを具体的な動画や授業にしている、とても良い試みだなと思ってお話を伺っていました。

今後についてお伺いしたいのですが、実際に動画を作った後にどのようにそれをプロモーションするのか、また、授業を作ってどこで行おうとしているのか、具体的な今後の計画についてもう少し御説明いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 まず、今回の委員の子達が自分達の学校で行います。それから、他のところもそうですが、近隣の小中学校と連携して、教えに行くこともあるようなので、そのようにできるようになればいいなと思います。その場合は、内容について高校生達と話し合わないといけませんし、現場で協力しなくてはいけませんので、その辺りを考えながら進めていきたいと思います。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 ありがとうございます。丁度、そのようなことをしたら良いのではないかと思っていたことをおっしゃっていただいたのですが、高校生が自分達で、というのも一つですが、高校生が中学生や小学生に対して自分達もこういうことを経験してきて、このような嫌な思いをしたり、こういうものを見たりしてきて、どうしても間に立つこともできず、黙っていたことで、それがずっと引っかかるなど、いろいろ思いを抱えている子がいると思うので、そういうものを高校生達が中学生や小学生に話をしていただけると良いなと思っていたので、是非、そういった機会を積極的につくっていただけるといいなと思っております。よろしくお願いします。

【教育長】 他にいかかでしょうか。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉

---

他に御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては、報告として承りました。

## 参 考 日 程

### （1）教育委員会定例会の開催

1月15日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、日程等の都合によりまして、1月の第2木曜ではなく、1月15日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次会の定例会については1月15日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

それでは、次回の定例会は、今、申し上げたとおり、1月15日木曜日午前10時から、となりますので、お間違えがないようお願ひをしたいと思います。それでは、これから後は非公開の審議に入りたいと思います。

(午前9時39分)